

令和3年5月27日

各位

成協信用組合

【重要】成協信用組合を名乗った詐欺の発生

成協信用組合の職員と名乗って、10年以上前に退職した元職員が、偽造した定期預金証書で、金銭を騙し取る犯罪が発生しました。

手口の概要

- ・当組合の実際の定期預金証書をカラーコピーし、定期預金証書を偽造
- ・受取書は当組合が制定している正規のものではなく、市販の領収書を利用

偽造した定期預金証書の特徴（5月25日現在の判明分の状況）

- ①カラーコピーのため、証書ごとに色合いが異なり、ムラがある
- ②証書表面の右上「店番」が「21」
- ③証書表面の右上「お預り番号」が「001」
- ④証書表面の左下「証書番号」が「E 029930」
- ⑤証書表面の右下「取扱店」が「本店営業部」または「岸和田支店」
- ⑥証書表面の右下「取扱店」が「岸和田支店」の場合、「電話」が記載なし
- ⑦名前ならびに金額や日付の数字が、不鮮明、また書体が異なる

（注）②：「店番」の「21」は「岸和田支店」の店番

③④：通常は、証書ごとに異なる数字

⑥：電話番号は必ず、印字されている

以上は5月25日時点で判明している状況のため、別の状態の物が出てくる可能性もあります。

【本件に関するお問い合わせ】

成協信用組合 リスク管理部

電話番号 06-6720-3070

受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日・祝日は除く）